

# 新署長さん こんにちは

多治見税務署長

さいとう たつや  
**齊藤達也** 氏 (60歳)

## インタビュー

### インタビュー

担当副会長：加藤 誠二  
広報委員長：高垣 守宏  
広報委員：田中 勝也

本日は、この7月の定期異動で多治見税務署に着任されました齊藤署長さんに広報委員会からインタビューに伺いました。

### —前任地はどこですか？

前任地は、名古屋国税局の税務相談室(電話相談センター)副室長でした。

この部署は、管内48税務署に入電した一般的な電話相談を一手に受ける部署となっています。

税務署に電話をしていただき音声案内に従い☎番を選択していただくと電話相談センターの職員が相談を担当することになります。所得税の確定申告期には、1日に1人で100件以上の電話を受けることもあります。電話がなかなかつながらないというお叱りもございますが…。また、タックスアンサーやチャットボットの運営(メンテナンス等)なども行っています。

### —ご出身を教えてください。

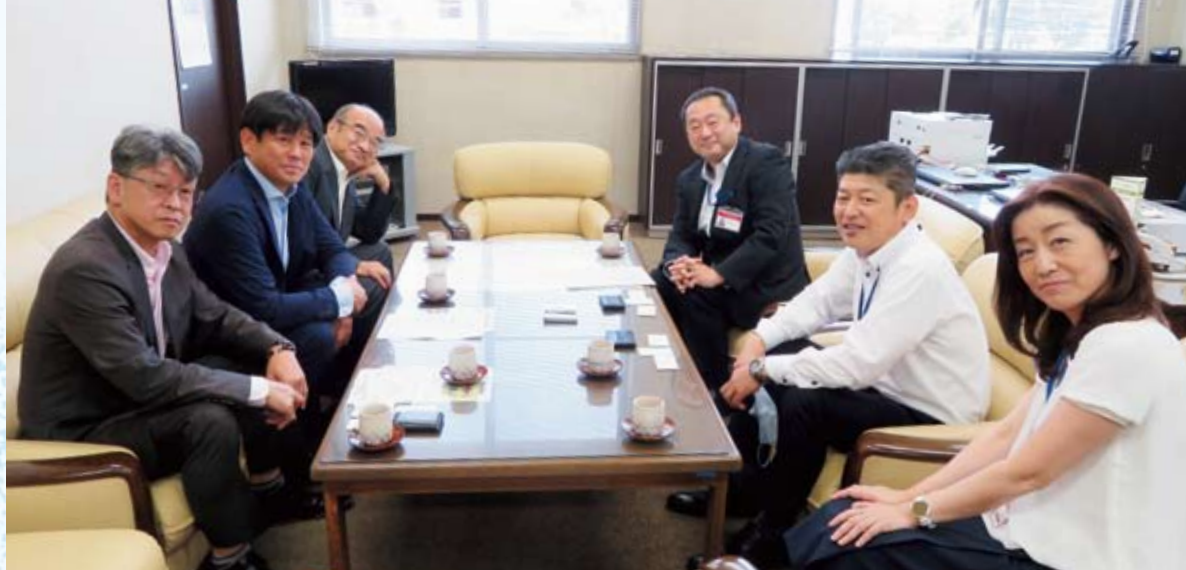
静岡県静岡市清水区(旧清水市)の出身で、小・中学生時代はもちろんサッカーをやってました。旧清水市

には昭和62年11月まで住んでいましたが、結婚を機に実家を離れ、平成27年にマンションを購入し、現在名古屋に居を構えています。旧清水市は、世界遺産の「三保の松原」や国際拠点港湾の「清水港」があり、市内の丘陵地である「日本平」から清水港越しに見る富士山は正に絶景です。最近は、中京圏からのバスツアーも出ているようなので、是非一度お出かけください。

前石川署長は、清水税務署長であったことから、多治見署へ赴任したことに何かご縁を感じます。

### —東濃地方の印象はどうでしょうか？

岐阜県内の税務署の勤務は、平成18年に岐阜北税務署で個人五統括、翌19年に高山税務署で個人一統括をそれぞれ1年間経験していましたが、多治見税務署の勤務は初めてです。余談ですが、五統括時代には薄型TVや旅行などいろいろ抽選に当たりまして、最後に当たったのが高山の単身赴任でした(笑)。



東濃地方は「やきものの町」との印象が一番強いですね。道の駅「土岐美濃焼街道(どんぶり会館)」や「志野・織部」には「やきもの」や「産直品」を、「可児ッテ『CANITTE』」には「産直品」を求めて、ドライブを楽しんでいます。せっかく多治見税務署勤務となりましたので、この一年間で新たな「立ち寄りスポット」を発見したいと思います。

### —さて、人生観

#### 座右の銘について、お伺いします。

特に持ち合わせていませんが、あえて言えば、「人間よ、汝、微笑と涙との間の振り子よ。」という言葉が好きです。笑顔を絶やさずにいれば、苦しみや悲しみを必ず乗り越えて、笑顔が戻ってくると信じています。

### —趣味を教えてください。

自慢できる趣味はありませんが、こちらもあえて言えば妻とのドライブです。特に道の駅めぐりが大好きで、岐阜・静岡・愛知・三重・富山・石川・福井・山梨・長野・滋賀・大阪・奈良・和歌山県は全制覇、日帰りで行けるところがなくなってしまったので、泊りを含めたスケジュールを立てているところです。退職したら職場が面倒を見てくれるわけではないので、最後ま

で面倒を見てくれる(と思われる)妻のご機嫌を…ということです。

また、正直言ってお酒も大好きです。岐阜県には日本酒の蔵が47蔵あったかと思いますが、これまでに約半数24蔵のお酒を美味しくいただいたことがあり、岐阜県産の日本酒ファンでもあります。

### —税務行政の方針

私ども税務行政に携わるものとしては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの利便性を向上させることと適正かつ公平な課税及び徴収の実現に努める必要があります。

また、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっており、行政においても、その必要性が示されています。国税の申告や納付も、e-Taxをはじめとするデジタルを活用すれば、より簡単に、より便利にできるようになります。

税務署や国税局の業務においてもAIなどのデジタル技術を活用して、より効率的に、より高度に行うことが可能となります。誠実に納税を行っている多くの方々が不公平を感じることはないよう、デジタルの利点を最大限に生かし、税務行政を進めていくことが重要です。

具体的には、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた構想を示すとともに、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組を更に進めていくこととされており、これらの課題に真摯に取り組む的確に対応してまいります。

なお、職員に対しては、「デジタル化の推進は必要であるが、パソコンやスマートフォンを使うことができない来署者がいることを常に意識し、来署者が求める





ことを見極めたうえで、適切な対応をするように。」と指導していきたいと思っています。

### —法人会に期待されることは？

多治見法人会は、「税」のよき理解者として、また、よき経営者を目指す団体として、会員の自己啓発を積極的に支援し、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展に寄与しておられ、大変心強く感じます。

法人税の電子申告は、今や当たり前となりましたが、このあたり前は、多治見法人会のみなさまのご理解とご協力が大きく貢献しているものと私自身は確信しております。税務行政に対して多大なるご協力をいただいておりますことを改めまして感謝申し上げます。

齊藤署長さんの朗らかなお人柄が伝わるインタビューとなりました。なにやら楽しいエピソードをいろいろお持ちのようですので、又次の機会にご披露いただけたらと思います。本日はお忙しいところ誠に有難うございました。

「税務行政の方針」のところでも申し上げましたが、「納税者の自発的な納税義務の履行を適切かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの利便性を向上させることと適正・公平な課税に努める必要があります。これらを実現するためには、多治見法人会みなさまのお力添えがなければ、到底なしえることはできません。

税務署としましては、これまで以上に、みなさまと十分に意思疎通を図り、更なる良好な信頼・協調関係を築いていきたいと考えています。

なお、令和5年10月からインボイス制度が導入されます。また、これに先立ち令和3年10月からインボイスの発行事業者の登録申請の受付が開始されました。しかしながら、申請者の数は当初に比べて伸びが鈍くなっており、期限間際に殺到してしまうことが危惧されていますので、申請が済んでいない会員のみなさまに対し、改めて「早期の登録申請」について周知をしていただきますようお願いします。

本日は、来署していただいたうえ、このように対面でお会いできる機会に恵まれうれしく思います。ありがとうございました。

